

水質分析の結果（平成29年度）

水質分析は、3月6日に6回目の試料を採取し、土壤汚染対策法が定める第二種特定有害物質のうち2項目（砒素、ふっ素）について水質分析を行いました。No.3及びNo.4で砒素のみ溶出量基準を超過しました。

日付	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7	No.8
水質分析（砒素及びその化合物の溶出量：基準値 0.01mg/L）								
28年12月16日	0.001	0.001	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.003	0.001 未満	0.002
29年3月3日	0.001	0.001 未満	0.002	0.001 未満	0.001 未満	0.005	0.001 未満	0.005
29年6月14日	0.001 未満	0.001 未満	0.001	0.001 未満	0.001 未満	0.004	0.001 未満	0.001 未満
29年9月29日	0.004	0.001	0.003	0.003	0.018	0.007	0.004	0.008
29年12月20日	0.008	0.001	0.004	0.002	0.003	0.005	0.004	0.006
30年3月6日	0.001	0.001 未満	0.019	0.022	0.003	0.004	0.003	0.004
水質分析（ふっ素及びその化合物の溶出量：基準値 0.8mg/L）								
28年12月16日	0.26	0.29	0.33	0.32	0.24	0.81	0.25	0.61
29年3月3日	0.17	0.16	0.22	0.24	0.21	0.62	0.14	0.36
29年6月14日	0.19	0.31	0.32	0.26	0.21	0.49	0.16	0.32
29年9月29日	0.18	0.18	0.30	0.15	0.20	0.52	0.17	0.34
29年12月20日	0.71	0.23	0.21	0.19	0.41	0.35	0.54	0.31
30年3月6日	0.14	0.14	0.08 未満	0.25	0.19	0.42	0.18	0.36

- 観測井 No.6 で平成28年12月16日にふっ素及びその化合物の溶出量超過が確認されたことについては、鳥取県が平成24年度に行い公表した水質測定結果の中で、寿町、片原、戎町、南吉方でふっ素、ほう素が環境基準に適合しない井戸が確認されていますが、温泉水の混入等による自然的要因と推定されていることから、同様の原因であると推測されます。
- 観測井 No.5 で平成29年9月29日に砒素及びその化合物の溶出量超過が確認されていますが、観測井 No.5 の流向流速の調査結果から外部から基準を超過した水が流入したものと推測されます。
- 観測井 No.3 及び4 で平成30年3月6日に砒素及びその化合物の溶出量超過が確認されているが、土壤掘削等の直接的な工事を実施していない区域であることから、基準超過の原因を特定することは困難である。ただし、この付近に庁舎棟基礎工事で発生した残土を仮置きしたことにより、粘性土に圧密が生じ、この粘性土から排出された水が孔内に流入した可能性が考えられる。